

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月15日
【会社名】	ネットワンシステムズ株式会社
【英訳名】	Net One Systems Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 荒井 透
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番2号JPタワー
【電話番号】	03(6256)0600
【事務連絡者氏名】	経理部長 勝村 忠雄
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区東品川二丁目2番4号天王洲ファーストタワー
【電話番号】	03(5462)0900
【事務連絡者氏名】	経理部長 勝村 忠雄
【縦覧に供する場所】	ネットワンシステムズ株式会社関西支社 (大阪市淀川区宮原三丁目5番36号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成30年6月14日開催の当社第31回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成30年6月14日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

ア．配当財産の種類

金銭

イ．配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金15円

配当総額 1,269,235,980円

ウ．剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月15日

その他の剰余金の処分に関する事項

ア．減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 1,620,000,000円

イ．増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 1,620,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

代表取締役が複数名となった場合における株主総会及び取締役会の運営体制に柔軟性を持たせるため、定款第13条及び第21条第1項に定める株主総会及び取締役会の招集権者及び議長の定めの変更を行う。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役として、吉野孝行、荒井 透、川口貴久、片山典久、河上邦雄、今井光雄及び西川理恵子の7氏を再選し、平川慎二、竹下隆史、田中拓也及び早野龍五の4氏を新たに選任する。

第4号議案 取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役9名のうち、取締役川口貴久、取締役河上邦雄、取締役今井光雄及び取締役西川理恵子の4氏を除く取締役5名に対し、総額84,200,000円の取締役賞与を支給する。

(3) 株主総会決議事項に対する結果等

株主総会決議事項	賛成 (個)	反対 (個)	棄権 (個)	出席議決権数 (個) (注) 1	可決要件	決議結果 (賛成率)
第1号議案 剰余金の処分の件	579,733	56,640	179	650,518	(注) 2	可決(89.12%)
第2号議案 定款一部変更の件	614,581	21,779	179	650,505	(注) 2	可決(94.48%)
第3号議案 取締役11名選任の件					(注) 2	
吉野 孝行	605,881	30,478	179	650,504		可決(93.14%)
荒井 透	622,560	13,799	179	650,504		可決(95.70%)
川口 貴久	622,590	13,769	179	650,504		可決(95.71%)
平川 慎二	622,043	14,316	179	650,504		可決(95.62%)
竹下 隆史	622,453	13,906	179	650,504		可決(95.69%)
田中 拓也	622,076	14,283	179	650,504		可決(95.63%)
片山 典久	622,575	13,784	179	650,504		可決(95.71%)
河上 邦雄	623,455	12,904	179	650,504		可決(95.84%)
今井 光雄	626,631	9,728	179	650,504		可決(96.33%)
西川 理恵子	626,623	9,736	179	650,504		可決(96.33%)
早野 龍五	626,347	10,012	179	650,504		可決(96.29%)
第4号議案 取締役賞与支給の件	629,201	7,170	179	650,516	(注) 2	可決(96.72%)

(注) 1 . 議決権行使書(インターネット等による行使を含む。)による事前行使の議決権の数及び当日出席した株主の議決権の数(株主総会終了時点までに出席したすべての議決権の数)の合計であります。従いまして、後記(4)のとおり一部未集計の票があるため、上記の賛成、反対及び棄権の各個数の合計と出席議決権数は、一致しません。

- 2 . 第1号議案及び第4号議案の可決要件は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。
 第2号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(846,096個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。
 第3号議案の可決要件は、議決権を行使することができる株主の議決権(846,096個)の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分により、各議案の可決要件を満たしております。よって上記賛成、反対及び棄権の各個数には、当日出席株主の議決権の数は加算しておりません。

以上